

環境対策特別委員会(所管事項説明)

平成27年 5月28日(木)

[委員会の概要]

庄野委員長

ただいまから、環境対策特別委員会を開会いたします。(10時42分)

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査について並びに所管事項の説明聴取についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおり、生活環境の保全に関する調査について、地球温暖化の防止に関する調査について並びに水資源(森林の保全による水源かん養)の確保及び鳥獣の保護・管理に関する調査についてであります。

まず、所管事務について理事者から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【所管事項及び重点事業の説明】(資料①)

【報告事項】

- 旧吉野川流域下水道管渠破損事故の復旧完了について(資料②)

高田県民環境部長

環境対策特別委員会の所管事務について御説明させていただきます。総括及び県民環境部関係につきましては、私から御説明申し上げまして、各部の所管事務につきましては、それぞれ各所管部長から、順次御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

お手元の説明資料1ページをお開きください。平成27年度歳入歳出予算の総括でございます。平成27年度当初予算の編成に当たっては、骨格予算としておりますことから、当初予算で計上を必要とする継続的な事業に係るもの等となっております。一般会計当初予算の総額は、表の左から2列目、A欄の一番下、計欄に記載のとおり23億4,501万円となっております。前年度と比較いたしますと22億7,463万8,000円の減額、率にいたしまして50.8パーセントとなっております。

2ページをお開きください。特別会計におきましては、県土整備部が計上いたしております流域下水道事業特別会計でございます。予算額としましては8億6,860万1,000円となっております。前年度と比較いたしますと1億6,494万7,000円の増額、率にいたしまして123.4パーセントとなっております。

続きまして、県民環境部における組織、予算、重点事業について御説明申し上げます。3ページをお開きください。3ページから5ページまでが県民環境部の組織図でございます。組織といたしまして、環境首都課、課内室の自然エネルギー推進室、環境指導課、環境管理課の3課、1課内室及び保健製薬環境センターで、職員総数82名で担当しております。

次に、各課の事務分掌につきましては、6ページから10ページにかけて記載しております。

すとおりでございます。

11ページを御覧ください。県民環境部の平成27年度の一般会計予算の状況でございます。環境首都課では、摘要欄①一般環境対策費におきまして、環境保全創造施策の推進に要する経費及び環境政策の企画、調整のほか、環境学習や環境活動等の推進に要する経費3億6,402万9,000円を計上しております。

12ページをお開きください。環境指導課では、摘要欄①廃棄物ゼロ社会づくり推進費におきまして、廃棄物の発生抑制や資源の循環的な利用を促進するとともに、環境関連産業の創出や振興を図るための経費5,013万5,000円を、摘要欄②廃棄物処理施設管理指導費におきまして、一般廃棄物の適正処理指導を推進するための経費460万7,000円を、摘要欄③生活環境整備指導費におきまして、廃棄物の適正処理を推進し、生活環境の保全を図るための経費7,288万6,000円をそれぞれ計上し、環境指導課合計で1億2,762万8,000円を計上しております。

13ページを御覧ください。環境管理課では、摘要欄①一般公害対策費におきまして、公害対策の企画調整、石綿健康被害者救済のため設置された基金への拠出等に要する経費など7,129万8,000円を、摘要欄②大気汚染対策費及び③騒音振動対策費におきまして、大気の汚染状況等の常時監視、調査、指導等に要する経費など、合わせて1,230万7,000円を、摘要欄④水質汚濁対策費におきまして、水質の汚濁状況の常時監視、調査、指導に要する経費6,173万2,000円を、摘要欄⑤分析測定機器等整備事業費、恐れ入ります、14ページをお開きください。⑥分析測定機器等運営費及び⑦公害関係調査費におきまして、各種調査及び分析測定機器等の更新、整備、維持管理等に要する経費など、合わせて5,724万2,000円を、摘要欄⑧環境審査費におきまして、環境影響評価の審査及び指導に要する経費127万8,000円をそれぞれ計上し、環境管理課合計で2億385万7,000円を計上しております。以上、県民環境部の一般会計当初予算の総額は、表の最下段に記載のとおり6億9,551万4,000円の予算額となっております。前年度当初予算額と比較いたしますと9億2,257万2,000円の減額、率にいたしまして43.0パーセントとなっております。

続きまして、15ページを御覧ください。繰越明許費の状況でございます。さきの2月定例会におきまして御承認を頂いております環境首都課の地域活性化・地域住民生活等緊急支援費、一般環境対策費、環境指導課の廃棄物ゼロ社会づくり推進費につきまして、計画に関する諸条件から今年度に繰り越したものでございます。

続きまして、平成27年度の県民環境部における重点事業について御説明申し上げます。①の総合的な環境施策の推進につきましては、環境首都・先進とくしまの実現を目指し、あらゆる主体の行動指針であり、行動規範となるべく、本年1月に制定いたしました環境首都とくしま・未来創造憲章の普及を進めてまいります。また、環境教育の拠点であるエコみらいとくしまにおいて、とくしま環境県民会議を中心とした県民活動による地球温暖化対策やごみの減量化など、各種環境施策の推進や多様な環境活動を一元的に支援するほか、環境学習、教育を人材、知識等の面から総合的にサポートしてまいります。②の地球温暖化対策の推進につきましては、低炭素社会の実現に向け、全ての県民が地球温暖化問題を理解し、温室効果ガスの排出抑制に取り組んでいくため、徳島県地球温暖化対策推進計画に基づき、本県の地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進してまいります。また、自然エネルギー立県とくしまの実現に向けて、本県に豊富に存在する自然エネルギーを活

用し、エネルギーの地産地消に向けた取組を推進してまいります。③の循環型社会形成の推進につきましては、これまでの社会経済システムを見直し、廃棄物の発生抑制や再使用、再生利用などによる資源の循環的な利用を基調とする循環型社会の形成を目指し、各種リサイクル法の推進を図ってまいります。

16ページをお開きください。④の産業廃棄物処理対策の推進につきましては、処理業者等に対する定期的な立入検査を実施するとともに、排出事業者が自らの判断により優良な処理業者を選択できる県独自の優良処理業者認定制度により、優良処理業者の育成と産業廃棄物の適正処理を推進してまいります。⑤の一般廃棄物処理対策の推進につきましては、第三期徳島県廃棄物処理計画に基づき、ごみの減量等を推進し、循環型社会の形成を図ってまいります。⑥の大気汚染・水質汚濁・土壌汚染等対策の推進につきましては、大気、水質環境等を常時監視するとともに、工場、事業場への立入調査等を実施して、発生源に対する指導等を行ってまいります。また、化学物質の適正な管理の推進や、汚染土壌の拡散防止対策を行うとともに、建築物解体工事に伴うアスベスト飛散防止対策等に取り組むなど、環境汚染の未然防止に努めてまいります。⑦の環境影響評価の推進につきましては、開発行為等の実施に際して、環境影響評価の審査及び指導を行い、生活環境や自然環境の保全に努めてまいります。

以上、簡単ではございますが、県民環境部の所管事務についての御説明を終わらせていただきます。なお、県民環境部において報告事項はございません。よろしくお願い申し上げます。

篠原県民くらし安全局長

危機管理部関係の所管事務につきまして御説明申し上げます。資料の17ページをお開きください。環境対策に関係します危機管理部の組織でございますが、生活安全課を所管課とし、職員数11名で担当しております。分掌事務につきましては18ページに記載のとおりでございます。

19ページを御覧ください。平成27年度当初予算の状況でございます。一般会計におきまして、摘要欄①の鳥獣等保護費として鳥獣保護及び狩猟対策に要する経費を計上しており、アのニホンジカ管理捕獲・利用促進プロジェクト事業では、日本鹿の個体数調整捕獲や国の指定管理鳥獣等捕獲事業を活用した管理捕獲を推進するとともに、鹿肉等を地域資源として活用する手法を検討するために要する経費として6,480万円を、イのニホンザル適正管理事業では、ニホンザル適正管理計画に基づき、個体数調整や繁殖抑制の実証に要する経費1,100万円など、危機管理部では合計9,822万円を計上しております。

続きまして、20ページをお開きください。危機管理部の重点事業についてでございますが、①野生鳥獣管理の推進といたしまして、深刻化する自然植生や農林業等への被害を防止するため、有害鳥獣捕獲や個体数調整等の管理を推進するとともに、将来の鳥獣被害対策を担う狩猟人材の育成、確保を図ってまいります。以上、危機管理部関係の所管事務につきまして御説明を終わらせていただきます。なお、報告事項はございません。よろしくお願いいたします。

犬伏農林水産部長

農林水産部の所管事務につきまして御説明させていただきます。21ページを御覧ください。農林水産部におけます環境対策関係の組織図を記載しております。21ページから23ページにかけて記載しておりますとおり、農林水産政策課、もうかるブランド推進課、畜産振興課、林業戦略課、水産振興課、農山漁村振興課、農業基盤課、森林整備課の以上8課で担当しております、担当職員は83名となっております。

各課の事務分掌につきましては24ページから27ページにかけて記載のとおりでございます。

次に、28ページを御覧ください。平成27年度当初予算の状況についてでございます。まず、農林水産政策課関係でございますが、農業総務費では、摘要欄①のア、鳥獣被害防止総合対策事業におきまして、侵入防止柵等の整備をはじめとする鳥獣被害を防止する取組への支援に要する経費として1億4,500万円を、イの鳥獣被害予防対策等推進事業におきまして、新たに鳥獣被害対策強化月間を設けるとともに、予防的な被害対策に取り組むモデル集落の育成など、地域の取組の支援に要する経費として900万円を、ウの「阿波地美栄」等地域資源化促進事業におきまして、ハラールにも対応した食肉供給体制の構築などに対する支援に要する経費として500万円を計上し、農林水産政策課合計で1億5,900万円となっております。

続きまして、もうかるブランド推進課関係でございます。農作物対策費では、摘要欄①のア、人と環境に優しい農業推進事業におきまして、環境に配慮した農業の推進を図るための経費として516万6,000円を計上するなど、もうかるブランド推進課合計で1,139万円となっております。

29ページを御覧ください。畜産振興課関係でございます。畜産振興費では、摘要欄①のイ、畜産バイオマス利活用整備事業におきまして、家畜排せつ物等の処理施設整備などに要する経費として900万円を計上するなど、畜産振興課合計で987万3,000円となっております。

続きまして、林業戦略課関係でございます。林業戦略課の3段目、造林費では、摘要欄②の森林環境保全整備事業費におきまして、造林や間伐など森林整備の支援に要する経費として6億2,368万4,000円を計上するほか、摘要欄④のア、未来へつなぐ森林づくり事業として、県有林の取得などに要する経費として2,629万円を計上するなど、林業戦略課合計で7億346万8,000円となっております。

次に30ページを御覧ください。水産振興課関係でございます。水産業振興費では、摘要欄①のア、内水面カワウ対策推進事業におきまして、かわうによる内水面漁業への被害対策の推進に要する経費として150万円を計上してございます。

続いて、一番下の農業基盤課関係でございます。土地改良費では、摘要欄①の団体営土地改良事業費におきまして、小水力発電施設整備に要する経費として500万円を計上してございます。

31ページを御覧ください。森林整備課関係でございます。摘要欄①の治山事業費におきまして5,306万円を計上するほか、②の保安林整備管理費におきまして、保安林の指定及び適正な管理に要する経費として704万9,000円を、③のア、「とくしま県版保安林」整備管理事業におきまして、徳島県版保安林の計画的な指定や整備に要する経費として400万円を計上するなど、森林整備課合計では6,410万9,000円となっております。以上、農林水

産部合計といたしましては、最下段の合計欄に記載のとおり9億5,434万円となっております。

32ページを御覧ください。繰越明許費の状況でございます。土地改良費、造林費、治山費、それぞれにおきまして記載のとおり、合計で9億6,676万3,000円の繰越しの御承認を頂いております。

続きまして33ページでございます。農林水産部の重点事業につきまして御説明を申し上げます。まず、①環境と調和した農畜水産業の推進におきましては、環境に配慮した農業を進めるため、有機質資源の循環利用による土づくりと化学肥料や化学農薬に過度に頼らない持続性の高い農業を推進するとともに、畜産経営による環境汚染の防止を推進してまいります。また、小水力や太陽光などの自然エネルギーの利活用を推進してまいります。次に、②環境を重視した多様な森林づくりの推進におきましては、森林の持つ公益的機能の向上を図るため、造林や間伐等の森林整備を進めるとともに、徳島県豊かな森林を守る条例に基づき、県や市町村による公有林化、保安林の適正管理や森林病虫害の駆除、温室効果ガスの排出削減等に寄与する協働の森づくりを展開してまいります。また、水源地域における荒廃地の復旧と水源かん養機能の強化を図るため、治山事業を推進してまいります。最後に、③鳥獣による被害防止対策の推進におきましては、野生鳥獣による農作物等への被害防止を効果的に進めるため、侵入防止柵の整備やICTを活用した捕獲おりの導入、鳥獣被害対策強化月間における集中的な被害対策の実施など地域の取組を支援してまいります。また、被害対策を担う人材やモデル集落の育成、捕獲した鹿の利活用に対する取組なども推進してまいります。農林水産部の所管事務の説明は以上でございます。なお、報告事項はございません。よろしくお願い申し上げます。

小林県土整備部長

それでは、県土整備部関係の所管事務につきまして御説明申し上げます。資料の34ページをお開きください。当委員会に関係する環境対策の組織についてでございますが、建設管理課、用地対策課、都市計画課、住宅課建築指導室、続いて、35ページに移りまして、河川整備課、水・環境課、運輸戦略局運輸政策課港湾空港経営室の5課2室で、担当職員数は72名でございます。各課の事務分掌につきましては36ページから38ページに記載のとおりでございます。

続きまして、県土整備部関係の平成27年度当初予算につきまして御説明を申し上げます。資料が前後いたしますが、1ページをお開きください。本年度の一般会計につきましては、総括表の下から3段目でございますように5億8,710万6,000円を計上しておりまして、前年度の当初予算額に比べ3,653万円の増額となっております。

続いて、2ページをお開きください。特別会計でございますが、流域下水道事業特別会計におきまして8億6,860万1,000円を計上いたしております。

これらの内訳につきましては39ページをお開きください。まず、一般会計でございます。住宅課におきましては、民間建築物アスベスト対策費といたしまして、民間建築物の所有者等が行うアスベスト含有調査や除去工事の支援に要する経費といたしまして120万円を計上しております。

河川整備課におきましては、汚濁の著しい河川の堆積汚泥の除去等に要する経費のほか、

海岸漂着物の回収、処理等に要する経費として1,500万円を計上しております。

水・環境課におきましては、浄化槽の整備促進と適正な維持管理の推進に要する経費など、次の40ページに記載がありますが、合計で5億5,490万6,000円を計上いたしております。

また、運輸政策課におきましても、海岸漂着物の回収、処理等に要する経費といたしまして1,600万円を計上しております。

41ページを御覧ください。水・環境課が所管しております流域下水道事業特別会計におきまして、旧吉野川流域下水道の整備や維持管理に要する経費といたしまして8億6,860万1,000円を計上しております。

続いて42ページをお開きください。繰越明許費の状況でございます。まず、一般会計では、環境衛生指導費と河川改良費におきまして、合計で2,414万2,000円の繰越明許費の御承認を頂いております。また、流域下水道事業特別会計におきましても、3,210万円の御承認を頂いております。

43ページを御覧ください。地方債の状況でございます。流域下水道事業特別会計におきまして1億4,800万円を限度額として、事業の財源に県債を充てることといたしております。

次に、44ページをお開きください。県土整備部の重点事業でございますが、まず、河川浄化の推進といたしまして、水環境の改善を図るため、汚濁の著しい県管理河川におきまして、堆積汚泥の除去等を実施してまいります。また、自然との共生の推進といたしまして、自然との共生や、ゆとりとうるおいのある環境づくりに配慮した公共事業を推進してまいります。続いて、生活排水対策の総合的な推進といたしまして、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、汚水処理施設の計画的かつ効率的な整備を推進し、汚水処理人口の普及率の向上を図ってまいります。最後に、民間建築物アスベスト対策の促進といたしまして、アスベストによる被害を未然に防止し、県民の安全、安心を確保するため、民間建築物所有者等が行うアスベスト含有調査や除去工事を支援してまいります。説明事項は以上でございます。

続いて、一点御報告させていただきます。別添資料、資料1を御覧ください。旧吉野川流域下水道管渠破損事故の復旧完了についてでございます。この事案につきましては、昨年6月の当委員会におきまして事故発生について報告したものでございますが、昨年5月10日に国土交通省徳島河川国道事務所が実施いたします旧吉野川堤防耐震対策工事で打設した鋼矢板により、県が管理する流域下水道の下水管を破損し、破損箇所から大量の河川水が流入したものであります。幸い、汚水の河川への流出はなく、処理場から排出される処理水や下水道利用者への影響もございませんでした。事故後の対応につきましては、応急対策として、速やかに仮のバイパス管を設置し、本管の止水工事を実施した後、引き続き、本復旧工事を行い、先月末で全ての復旧工事が完了したところであります。今後、このような事故が二度と起こらぬよう、再発防止の徹底を図ってまいります。報告事項は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

佐野教育長

教育委員会関係の所管事務につきまして御説明申し上げます。お手元の委員会資料の45

ページをお開きください。当委員会に関係する教育委員会の環境対策の組織についてでございますが、学校政策課、体育学校安全課の2課、職員数37名で担当しております。

各課の事務分掌につきましては、46ページに記載のとおりでございます。

次に、教育委員会関係の平成27年度当初予算について、御説明申し上げます。47ページを御覧ください。平成27年度当初予算の状況でございますが、学校政策課におきまして、環境・エネルギー教育推進事業といたしまして、環境教育の推進を図るため、新学校版環境ISOの取組に要する経費として23万円を、また、環境・エネルギー教育支援事業といたしまして、エネルギーに関する理解の深化や放射線に関する正しい理解の促進を図るための経費として960万円をそれぞれ計上しております。

続きまして、教育委員会の重点事業について御説明申し上げます。48ページをお開きください。環境教育の充実につきましては、社会の変化に対応した多様な教育の実現を図るため、学校版環境ISOの取組をステップアップし、学校と地域がより一層連携し、社会や学校の状況に応じた環境学習を行う取組に進化させた新学校版環境ISOへの移行等を推進することにより、将来にわたり環境保全に対する意識の高い児童、生徒及び郷土を愛するモラルの高い児童、生徒の育成に努めてまいります。また、エネルギー教育や放射線教育を実施することにより、エネルギーに関する理解の深化や放射線に関する正しい理解を促進してまいります。以上で教育委員会関係の説明を終わらせていただきます。

庄野委員長

以上で説明等は終わりました。これより質疑に入りますが、質疑につきましては、所管事項に関するもの及び特に緊急を要するものにとどめたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。また、質疑時間につきましては、委員一人当たり、一日につき答弁を含め、おおむね40分とし、委員全員が質疑を終わって、なお時間がある場合又は重要案件については委員長の判断で弾力的な運用を行うこととする申合せがなされておりますので、議事進行につき御配慮のほど、よろしくお願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

質疑がないようですので、以上で質疑を終わります。

次に、委員会視察についてであります。県外視察の日程につきましては、6月定例会閉会后、常任委員会の県外視察後に実施したいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

それでは、さよう決定いたします。

次に、県外視察の視察箇所についてでございますが、委員の皆様方におかれましては、当委員会として調査すべきテーマや視察箇所等がございましたら、早めに正副委員長まで御提案いただき、後日、委員の皆様方の御意見も踏まえた視察日程案を作り、お示ししたいと思いますが、このような取扱いでよろしゅうございますか。

(「異議なし」と言う者あり)

それでは、さよう決定いたします。

これをもって、環境対策特別委員会を閉会いたします。(11時11分)